

電子的診療情報連携体制整備加算IIについて

当院は、安心・安全でより質の高い医療を提供するため、医療DX（デジタル化）を推進しており、以下の体制を整えています。

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他の必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。
3. 電子処方箋を発行する体制、または電子カルテ情報共有サービスを活用する体制のいずれかを有しています。
4. 医師が、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を、診察室等において閲覧・活用できる体制を有しています。
5. マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
7. 診療報酬の算定項目の分かる明細書を、患者さんに無料で交付しています。
8. 上記の事項について、当院ウェブサイトに掲載しています。

医療法人 えんさこ医院
院長 遠迫 孝昭

明細書の発行について

当院では、医療の透明性の向上と、患者さんへの情報提供を推進する観点から、領収証の発行に際して、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行った検査の名称等が記載されます。これらの記載を希望されない場合は、会計窓口にてお申し出ください。

医療法人 えんさこ医院
院長 遠迫 孝昭